

会議録(案)

会議の名称	令和7年度 第1回枚方市総合教育会議
開催日時	令和7年12月1日(月) 午後1時30分から 午後3時00分まで
開催場所	市役所別館 4階 特別会議室
出席者	<p><構成員> 伏見市長、谷元教育長、近藤委員、中西委員、大中委員、桐山委員、 <オブザーバー> 清水副市長、藤原総合政策部長 <説明員> 乾口副教育長、増尾総合教育部長、新保学校教育部長</p>
欠席者	—
案件名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校における働き方改革の現状と働き方改革推進プランの策定について 2. 教育大綱の進捗について
提出された資料等の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における働き方改革の現状と働き方改革推進プランの策定について ・教育大綱の進捗について
決定事項	—
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	3名
所管部署(事務局)	総合政策部 企画課

○伏見市長 ただいまから令和7年度第1回総合教育会議を開会いたします。

教育委員会の皆さんにおかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

この総合教育会議では、教育委員の皆様から様々な案件に対しまして、様々な観点から含蓄のあるご意見をいただきしております、本市の教育行政を進めるにあたって、非常に意義のあるものと認識しているところです。

本日の案件については、次第にありますとおり、学校における働き方改革の現状と働き方改革推進プランの策定についてと、教育大綱の進捗についての2件の案件となっております。

両案件とも、本市の教育行政を進めていくにあたって非常に重要なものでございます。内容について活発な議論となることを期待しておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、着座いたしまして、会議の進行を行いたいと思います。よろしくお願ひします。

それではまず、案件1、学校における働き方改革の現状と働き方改革推進プランの策定について、内容の説明を学校教育部からお願ひします。

～案件1．学校における働き方改革の現状と働き方改革推進プランの策定について～

○学校教育部長 学校における働き方改革の現状と働き方改革推進プランの策定についてご説明いたします。

国は、各自治体が働き方改革の取組計画の策定と、総合教育会議での報告を経て、公表することを義務づけております。本市においても今年度中の策定、次年度からはそれに基づいた取組の実施を目指してまいります。

1ページをご覧ください。

本日は、順に、国と本市の動向、そして働き方改革推進プランの方向性についてご説明させていただきます。なお、参考資料を最後に添付しております。

まず、国の動向についてです。

3ページをご覧ください。

働き方改革の目的は、子どもたちへのよりよい教育の実現です。長時間労働を是正することで教師の健康を守ることや、学ぶ時間を確保し、自己研鑽を充実させることなどによって、教師の意欲と能力が最大限発揮できる勤務環境を目指します。そして、高い専門性を発揮することで子どもたちは分かりやすい授業を受けることができ、また多様な子どもや保護者にきめ細かな支援をすることができるようになります。教師も子どももウェルビーイングを感じ、よりよい教育を実現させます。さらに、教職が魅力ある職となることで、優れた人材の確保にもつながります。

4ページをご覧ください。

6月18日の改正給特法を受け、9月25日に業務量管理等指針が告示され、その中で教職員の長時間労働の現状については、教育現場における最も深刻な課題の1つであり、教育

の質の低下や、未来の教育を担う優秀な人材の確保を困難にするなど、日本の教育システムそのものの持続可能性を揺るがす事態を招いているとされています。

5ページをご覧ください。

報道内容のように、学校現場の過重労働に関する訴訟で、法的に管理側が負ける事例が出てきました。服務監督教育委員会には、当然安全配慮義務があり、教職員の健康を守ることは最重要と考えております。

6ページをご覧ください。

国が指針の中で、自治体に求めるのはこの3つのポイントです。順にご説明いたします。

7ページをご覧ください。

1つ目は、働き方改革プランの策定と実行です。具体的で測定可能な目標の設定、目標達成のための具体的な施策の明記が求められております。策定後は、総合教育会議での報告を経て、公表することを義務づけております。

8ページをご覧ください。

2つ目が、長時間勤務を即時改善し、教職員の健康を確保するための取組を進めることです。こちらは、産業保健スタッフを配置し、面談や相談体制の充実、学校への啓発活動の強化を進めるなど、本市は先進的に取組を進めております。

9ページをご覧ください。

3つ目は、全ての関係者との連携、協働です。右下のように、地方公共団体については、教育委員会と市長部局とが連携・協力し、予算措置の確保、市全体で一丸となった協力体制の構築、地域企業・団体への協力要請等を進めることを国は示しています。また、左下のほうにあります地域・保護者につきましては、学校の働き方改革への理解、学校以外が担うべき業務や学校運営への参画、教職員との良好な関係構築への協力が示されております。

10ページをご覧ください。

地域・保護者につきましては、ページ左のように、文部科学大臣メッセージが発出されております。また、ページ右のように、文部科学省からは地域・保護者に向けてチラシが出されています。このチラシにつきましては、12月に校区コミュニティ連絡協議会・役員会において説明させていただきまして、地域への回覧依頼も行う予定しております。

11ページをご覧ください。

教育委員会・市長部局に向けては、ページ左のように、文部科学省事務次官から通知されております。本市では、令和5年度に全庁一丸となって取組を推進する旨のプレスリリースを行っております。

また、ページ右のように、国から各自治体の市長部局に向けてチラシが出され、自治体として取り組むことが記載しております。

次に、枚方市の動向についてです。

まず、これまでの取組についてご説明いたします。

14ページをご覧ください。

本市の学校における働き方改革のこれまでの取組は、学校の主体性を重視し、意識改革・

行動改革から、組織全体の改革へつなげてまいりました。令和5年度からは、国の事業採択を得て、労働安全衛生活動の充実も含めた総合的な働き方改革「笑顔の学校プロジェクト」に取り組み、今年度からは全校規模で展開しております。

15ページをご覧ください。

学校の労働安全衛生活動の強化としては、産業保健スタッフ等が肝です。現在、校内で教職員の心身の健康について話し合う場が全校で設定されるようになってきております。

16ページをご覧ください。

「教職員が元気な学校は、子どもたちも元気な学校」をスローガンに、働き方改革の取組を進めてまいりましたが、これは今回、国が示した業務量管理と健康確保措置に関する取組と合致しております。

次に、枚方市の成果と課題についてでございます。

18ページをご覧ください。

時間外在校等時間の削減に加え、ストレスチェックの受検率から見える労働安全衛生の意識向上、学校教育自己診断から見えるワークエンゲージメントの良好な数値等、一定の成果が得られております。

19ページをご覧ください。

本市の時間外在校等時間の現状です。過去5年間で、本市は全体的に2割縮減したものの、中学校では月当たり平均30時間を超えています。また、月当たりの上限時間とされています45時間を超える教職員は、小中学校合わせて1,016人います。国が示す目標を達成するために、慣例や伝統的な考え方で捉われることなく、取組の廃止や合理化も含めた業務の精選、業務全体を縮減することが必要とされています。

20ページをご覧ください。

労働安全衛生活動の充実を図っている中でも、精神疾患による病気休暇と休職者数が横ばいであります。減少していないこと、ストレスチェックの高ストレス者が増加していることも課題です。

21ページをご覧ください。

こちらは国が示す学校と教師の業務の3分類で、今年度更新されたものになります。3分類とは、学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務に分けたものでございます。

本市のプランの方向性について、現在作成中の案について申し上げます。

23ページをご覧ください。

具体的な取組内容は、2つの重点と5つの視点に分けて記載する予定です。これらは、国が盛り込むことを示している業務量管理と健康確保措置の内容となります。重点の1つ目は、働きやすい環境づくり、業務の量的改善です。重点の2つ目は、働きがいを感じる環境づくり、業務の質的改善です。

24ページをご覧ください。

1つ目の重点は、業務の量的改善による安全配慮義務遵守を目指し、業務の削減・分業

化・協業化、業務改善、時間の意識化・有効化の3つの視点で整理していきます。現在既に取り組んでいることや、今後行うことを精査し、記載する予定です。

25ページをご覧ください。

2つ目の重点は、業務の質的改善による心身の健康の確保を目指し、心身の健康・労働安全衛生、ワークエンゲージメントの2つの視点で整理する予定です。

26ページをご覧ください。

国が指針の中で示している目標値は、令和11年度までに時間外在校等時間を月平均30時間程度にまで削減することと、45時間を超える教職員をゼロとすることです。これを受け、本市の成果指標を設定します。時間外在校等時間の縮減目標については、国が示す数値目標と一致させます。また、ウェルビーイングの視点では、ストレスチェックの受検率や高ストレス者数、学校教育自己診断のワークエンゲージメントに関する項目の肯定的回数によって読み取ってまいります。これらにより、教職員の健康を確保し、よりよい授業や児童生徒対応の充実を図り、教師も子どももウェルビーイングを感じ、よりよい教育を実現させます。

27ページをご覧ください。

今後は、教育委員会事務局以外からも意見聴取をさせていただき、内容を決めていく予定です。本市といたしましては、来年度からプランに基づいて、各校が取組をスタートさせられるよう進めてまいります。

説明は以上でございます。

○伏見市長 ありがとうございました。

説明の中にもありましたけれども、近年、公立学校の教職員が直面する長時間労働は、教育現場における深刻な課題の1つとなっております。本市においても、教員の時間外在校等時間は縮減傾向にあるものの、依然として課題が残る状況です。今回、国が給特法を改正したことを契機として、市町村が働き方改革推進プランの策定を定めることとなり、今回プランの方針が示されました。

それでは、このことについて教育委員のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

ご意見のある方は挙手でお願いいたします。

桐山委員。

○桐山委員 昨年度まで5年間、校長として取り組んでまいりましたので、まずは取組経過と学校現場の現状について、概要を少し最初にお話します。

ちょうどコロナ禍真っただ中に赴任した令和2年度から、市教育委員会主催の業務改善推進指定校となりまして、当初は手探りでしたけれども、働く教職員や子どもたちの幸せに視点を置いた研修をきっかけに、働きがいのある学校を目指して改善に向け歩み始めました。特に、「教職員が元気な学校は子どもたちも元気な学校」という発想に全教職員が共鳴して、まずは学校内でできることから変えていこうという意識が芽生え、より働きやすくするにはどうしたらいいか、どこを変えていったらいいかということをテーマに提案を出し合って、交流し、実施可能なものから変えてきました。これがボトムアップ方式による改善の始まり

でした。

2年目以後の取組では、年度当初から校務分掌に業務改善推進部を設置し、一人一人が当事者意識を持って自分自身のライフスタイルを考え、知恵を出し合っていけるようになりました。その中で、実行可能なことを選別して実行して、その都度、学校通信やいろいろな会議で保護者や地域、協議会の皆さんに変更の中身を伝えて、ご理解いただきながら、チーム学校として会議時間の削減や、役割分担、業務内容の精選などの校内で実現可能な業務改善に取り組みました。市教育委員会主導のほかのモデル校との交流会も並行して行われ、その中で互いに切磋琢磨して、刺激を得ながら働き方改革を進めてきました。それによって徐々に時間外の在校時間も減少し、ストレスチェックによる満足度の部分であるとか支援レベルで平均を上回ることができました。

本校は、2つの教育大の学生たちが数十名訪問したいという依頼を受けることがありましたので、その際には、本校の参観とともに取組を伝えると、参加学生の多くが本市のような学校で働きたい、というような反応がありました。

市主催の研修でも実際に実践報告をする度に、市内の学校の受講者の熱気を、年々年を経るたびに強く感じるようになりました。今では市全体の小中学校が、学校によって進度は違いますけれども、当事者意識を持って主体的に取り組める教職員が増え、ストレスチェックの受検率も非常に高くなってきました。教員の業務支援員を全校に配置していただいたことで、業務改善の波が枚方市内の学校に広がっていることは明らかです。文部科学省からも今回注目されており、令和5年度からは本庁のほうも一体となって取り組んでおられますので、他の自治体からの視察も多い今こそ、今回の働き方改革のプランによって目指す方向性や明確な目標、あるいは具体的な取組例等を示すことで、取組をさらに推進することができれば、本市の教育にとって大きな一歩になるのではないかと期待しております。

○伏見市長 ありがとうございます。

桐山委員に関しては、具体的にこれまで校長として取り組んでいただいた実例をお聞かせいただきました。やはりボトムアップ方式、現場の先生方が自分事として主体的に取り組んでいくという取組が成果を上げていると思います。ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

近藤委員。

○近藤委員 私はポイントをぐっと絞りまして、部活動の地域展開というところからの切り口でお話しさせていただきます。

学校では当然様々な教科がありますが、ほかにも、課外活動と言われる部活動の中で、文化芸術、スポーツなど、どこかで輝ける場所を提供することが大事だらうと考えております。

現状で言いますと、先ほどの資料19ページでもありましたが、令和5年度からの「笑顔の学校プロジェクト」を始め、令和6年度からの全校実施により5年間で時間外在校等時間について、全体で20%縮減できました。国の目標の月30時間というのも、小学校では達成しているという状況で、小学校、中学校と分けますと、中学校では30時間はかなり超えているというのが現状でございます。また、月45時間を超える長時間勤務者の方もある一

定数はいらっしゃるというのが現状でございます。

ここで、昨年2024年のOECD国際教員指導環境調査について、中学校課外活動の現状での比較では、OECD全体の一週間平均が1.7時間というところに対して、日本では5.6時間ということで、約4時間の差異が生じているのが現状でございます。

この部活動の現状をどう見ていくかというところですが、教員の皆さんのが生徒の課外活動を指導顧問として、この活動を支えている現状があります。教職員への過去のアンケートでは、一部教員は非常にやりがいを感じて指導もしてくれていますが、他方で負担に感じているという教職員も一定いるということが把握できている状況でございます。特に土曜、日曜に活動もあるというところで、前述の国際比較が課外活動での差となっているのが見て取れると思っています。

繰り返しになりますが、本来、部活動というのは、生徒が将来にわたってスポーツや文化芸術、その経験を継続できる機会を確保・充実させることが目的で大切なことではあります。が、部活動地域展開によって土日の教職員の対応を抑えていくことで、教職員の働き方の改革にもつながるということで、文科省も打ち出しているということだろうと考えております。

令和5年のアンケートですが、生徒に部活動に関するアンケートを取った結果がございます。まず1番目が友達と楽しく活動すること、2番目が体力・技術の向上。3番目は、チームワークや協調性の大切さというところに生徒たちは丸をつけてくれているという状況が認識調査で出てきております。部活動を楽しみに居場所としている生徒も多く、部活動自体がなくなることで居場所をなくしていくことにもなるのではと感じています。

枚方市の対策・検討において、今は移行期ということですが、枚方市では様々なやり方を試行実施していく、委託した統括団体による既存の地域団体との連携、市の認定クラブ、あるいは大学との連携という受皿づくりを進めている状況でございます。

部活動地域展開の課題である部活動指導員や外部指導員の人材バンクの整備、研修の機会の提供、あるいは指導体制の構築には一定の財政措置が必須になります。先ほど言いました新たな地域クラブ活動にかかる費用負担は大きな課題と思われます。

市長部局への要望としましては、部活動地域展開の改革推進期間が来年の3月末なのですが、以降も継続的かつ積極的な確保ができるように、ぜひ協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○伏見市長 ありがとうございました。

クラブ活動の観点から教員の負担について、近藤委員からご意見ございました。

それでは、ほかございますでしょうか。

大中委員。

○大中委員 枚方市は、働き方改革について全国においても先進的な取組ができているということで、一つ誇らしく感じております。繰り返しになりますが、令和元年度から業務改善の働きかけを始め、令和5年度には「笑顔の学校プロジェクト」が始まり、着々と時間外在校等の時間が減ってきております。一方で、ストレスチェック受検者数の増加に伴い、高スト

レス判定者がそれ以上に増加していることを大変心配しております。これは、時間外勤務が減少しても、全て問題解決にはならないことを示していると思います。先生方が特に負担と感じる業務に対しての支援は、喫緊の課題ではないかと思います。私からは、教員の業務負担軽減の観点から、水泳授業の民間活用について意見を申し上げたいと思います。

水泳授業の民間活用に関しては、施設の運用管理面の利点もさることながら、教員の業務改善においても有効であると考えています。児童の泳力を向上させながら、同時に水の事故は決して起こしてはならず、水泳授業中の監視体制を維持することは、現場の負担を想像すればあまりにも重いと言わざるを得ないと思います。

昨年、高知市で起こった水泳授業中の死亡事故は、小学校のプールが故障で使用できず、水深が約20センチ深い中学校のプールでの指導中、教員の目が行き届かない中で起こった痛ましいものでした。このような事故の報道は、私たち保護者に大きな不安を与えました。教員の水泳指導における心理的負担も想像に難くありません。民間活用が全ての問題を解決するわけではないかもしれません、安全面に対しての施設面、人員面がより環境の整った民間施設での水泳指導が保護者の立場からも望ましいと考えています。

また、泳力の面からも民間施設での指導を受けた学校へのアンケートでは、「児童の泳力が向上した」と9割もの教員が答えております。このことから、早期に全校の歩みをそろえていかなければ、同じ枚方市で育ちながら、泳力の差がある児童が生まれることになってしまいます。

以上のように、教員の業務負担改善及び児童へのメリットも大きい水泳の民間活用を、教育委員会事務局が関係先との調整等を進め、年々実施校を増加させております。今後数年間で全小学校にて実施することができるよう、市長部局からもより一層のご協力をお願いできればと思っております。

○伏見市長 ありがとうございました。

大中委員からは、教員の時間外在校等時間とはまた別の問題として、ストレスの点ですね、水泳授業を取り上げていただいてご意見をいただきました。民間事業者への委託事業も進めていますけども、全校実施になっておりませんので、これについては早期に全校実施できるよう検討していきたいというふうに思っています。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

中西委員。

○中西委員 私は、枚方市の教員業務支援員について意見させていただきます。

財務省・文科省は、中長期計画で教員の時間外在校等時間を月平均30時間程度から、将来的に20時間程度に減らすことを目標に掲げています。

この目標達成には、教員が本来の教育活動に集中できる環境を整えることが不可欠で、そのためには教員業務支援員の配置は、働き方改革を進める重要な手段と感じています。枚方市では、モデル校10校への配置から始まり、「笑顔の学校プロジェクト」の参加校へと段階的に拡大されてきました。今年度で7年目を迎え、ついに全校に教員業務支援員が配置されました。私も学校訪問やPTA役員経験を通じて、教員が授業以外の事務雑務に多くの時間

を費やしている現状を実感しています。例えば、文書作成や行事の準備、保護者対応など、様々な作業が膨大で、授業や子どもたちへの関わりに十分な時間が確保できません。O E C Dの国際教員指導環境調査T A L I Sでも、日本の教員は他国と比べて事務雑務に費やす時間が非常に多いことが示されています。家庭で言う「名もなき家事」と同じように、学校では「名もなき業務」が教員の負担になっています。

教員業務支援員はこうした雑務を軽減し、教員が授業準備や子どもたちへの指導に集中できる環境をつくる上で不可欠です。教員業務支援員の存在が教員の業務改善へつながり、教育の質向上の両方を支えています。近年は、生成A I や校務D Xの活用により、授業準備時間が従来の半分に削減されている事例も聞きます。また、文書作成や管理職の事務作業も一部軽減され、業務効率は向上しています。しかし、これらの技術だけでは対応し切れない業務も多く残っており、さらなる改善が求められます。予測困難な社会情勢の中で、子どもたちによりよい教育を提供するためには、教員が教員にしかできない教育活動に専念できる環境が必要です。先生が子どもたちに向き合える時間を確保するためにも、教員業務支援員は必要だと考えています。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございました。

中西委員からは、業務の効率化、教員業務支援員の配置によって、教員には教員にしかできない業務に集中してもらえるような支援が必要であるとご意見いただきました。枚方市では、教員業務支援員について全校配置されていますので、教員の働く環境の改善に向け進んでいると考えております。

それでは、教育長。

○谷元教育長 では、私のほうから意見を言わせてもらいます。

本市が目指す働き方改革というのは、説明にもありましたように、「教職員が元気な学校は子どもたちも元気な学校」をスローガンにしておりまして、教職員の労働時間を適正化し、教職員一人一人の心身の健康保持を実現し、教職員は学びの専門職として学び続けることができるような環境を整えることで、教職員一人一人が誇りややりがいを持って勤務することを目指しています。このことは、子どもたちへのよりよい教育へつながり、子どもや学校に関わる全ての人のウェルビーイングの実現へつながると思っています。

教育委員の皆さんから、教職員の業務過多な現状をどう解消するかについて、様々なご意見がありましたが、部活動をはじめ教育活動一つ一つについて、教職員は子どもたちのことを思い、責任感を持ち、献身的に尽力して取り組んでいます。時間だけに注目し、長時間勤務を一概に悪というような形で位置づけるだけではいけませんけれども、精神疾患による病気休職者数の増加や教員不足の状況を考えますと、教師の献身的な努力に頼っていたこれまでの学校文化を変えていく必要もあるというふうに考えています。

本市では、「笑顔の学校プロジェクト」において、全校が年度ごとに働き方改革の取組計画書を作成し、主体的に働き方改革の取組を実行しています。まず学校管理職は、教職員の業務を勤務時間内に収めることに全力で取り組むとともに、教職員1人で業務や悩みを抱え

込まない、相談し合える心理的安全性が保たれた働きやすい職場環境づくりをしなければなりません。そして、学校管理職が取組を進めていくにあたり、適切な支援をしていくのが教育委員会事務局の役割である、このように考えております。

現在、学校が直面する課題が複雑化、困難化する中で、学校や教職員の業務が増大している実態があることから、保護者、市民の皆様にも本市が目指す方向性をご理解いただき、学校教育に関わる全ての関係者にもご協力をお願いしたい、このように思っています。

教育委員の皆さんからもありましたように、教育施策に対する財政措置を講じていただいていることで、本市では様々な学校支援が実現しております。小学校給食の無償化、ＩＣＴ支援員や教員業務支援員の配置等、積極的に先進的な施策を講じてきたことによる効果は大きいと感じています。

今回、国が示す時間外在校等時間の月当たり平均30時間程度という高い目標値の実現のためには、一層の働き方改革の推進が必要であることから、市長部局とともに考えていくらと、このように感じているところでございます。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございます。

谷元教育長からは、教員の労働時間を含め全体的なお話をいただきました。管理職として教員が時間内で仕事を終えるように、それを教育委員会が支援していく、もちろん市長部局も財政的な支援、そして市民の皆さんの理解と協力ということが必要だと。学校だけで取り組むのではなくて、市長部局、また市民の皆さんにも理解いただきながら進めていく必要があるということでございました。

それでは、皆さんお一人お一人からご意見いただきましたけれども、いかがでしょうか。もう一度何かございましたらお願いします。

○桐山委員 皆様からのご意見と重なるのですが、ぜひ伝えておきたいなという部分で、国新たな指針が示す目標と本市のプランの成果指標について、さらに付け加えさせていただきます。

ポイントは3つあって、その中の1番目が働き方改革のさらなる加速化です。1番目に来ているということは、現在、最前線を歩んでいる本市の取組というのはやっぱり最も重要なと、国もそういう方針を出しているということになります。重い腰を上げて50年ぶりに給特法の一部を改正する法律の修正がやっと行われ、その1番目に時間外在校等時間の削減措置として、1か月平均30時間程度を示し、その具体策として7項目を上げています。これは確かに大きな一歩だと思いますが、本市のこれまでの働き方改革の取組で、長時間の在校者や、時間外の在校等の時間について全体平均は年々減っています。数値上では小学校は既に達成になっていますが、6時間目の授業が終わってから終業時間である17時までは90分程度しかないため、実際の学校現場ではまだまだ厳しいのが現状です。限られた時間の中でしなければならない業務のほうは多く、結局あふれてしまっている実情です。単に時間数を減らすだけの問題では解決できない部分があるということです。

子どもたちの教育を担うべき最低限必要な人材も、今、日本中で慢性的に不足しています。

休む権利はあるのですが、休まれると代わりが途中から入ってこないという、もうこれは極めて深刻な状況です。また、それぞれ校区の状況によって異なりますので、生徒指導が多い学校もあればそうじゃないところもありますので、一律で数値目標の設定は難しいことすれども、その中で、今年度より全校配置された教員業務支援員、これは本当にありがたい限りです。支援人材の増員は、学校現場の負担軽減につながりますし、教員が子どもたちと向き合う時間を増やすために大きな成果を上げているというのは、昨年まで現場にいて実感しています。

特にプランに示されている学校と教師の業務の3分類でありますけれども、そのうちの2つ、学校以外が担うべき業務と教師以外が積極的に参画すべき業務、この2つについては、見直していくことが本当に急務だと感じています。教職員が働きやすい、働きがいのある環境が今現在、他市より整っている現状を今後も最大限に生かして、さらに改善するには、このプランに示される取り組み途上のものをいかに継続実施していくか、ここが本当に大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○伏見市長 枚方市は、働き方改革は他市に比べて進んでいるということで、先日も全国の議会の視察先を見る機会がありまして、おっしゃるとおり枚方市の学校にもたくさん視察が来ているということも認識しております。これはICTもそうですけれども、かなりこういう視察も増えてきています。計画をこれから策定して、さらに加速していくということすれども、今おっしゃられた教員不足、こういうところの解消に向けてもぜひとも発信をしていただきたいなと。ただ、教員不足の問題というのは、枚方市だけの問題ではなくて全国的な問題なので、ここは教員の奪い合いになってしまっているという現状はあると思うのですが、そのところは国ほうの働き方改革の推進を含め、国の施策を期待しながら、我々は我々としてしっかりと教員の確保ということにも、皆さんの進んでいる取組を発信していただけたらなというふうに思いました。

ほかございますでしょうか。

大中委員。

○大中委員 桐山委員は教員の立場からお話しをいただきましたけれども、保護者からの立場として、国の整備指針と本市の働き方改革推進プランを踏まえ、保護者として学校の先生方と接していく感じますのは、先生方があまりにも全てを抱え込んでいるというように見えることがあります。学校の教員が担うべき業務に集中していただきたいと考えています。最も大切なのは、子どもと向き合う時間です。授業の個別最適化や支援が必要な児童生徒の増加に伴って、先生方の子ども一人一人の状態を見取る目も、より高度で繊細であることが必要な時代になっています。そのための心のゆとり時間と自己研鑽に努めていただく時間が必要です。

その実現のためには、時間外業務の削減といった成果指標をただクリアすればいいのではなく、業務の3分類のうち、本当に教員が行うべき業務を洗い出し、それ以外をどう削減し、ほかが担うようにできるのかが問われてくると思います。

枚方市として進めていけるということが重点1、2にまとめられています。ICTや校務

生成AIの活用によって、必要な業務における時間短縮を図るのはもちろんのことですが、先生が担ってきた業務を誰かが担わなくてはなりません。それが教員業務支援員であり、水泳授業の民間委託であり、部活動の地域展開であるわけです。これは教育委員会が主体となりながらも、市長部局のご協力、また市民の皆様のご理解なしには進められません。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、地域と学校にできることは、保護者を「お客様」ではなく「支援者」にしていくことです。地域コミュニティの高齢化、PTAの廃止等の小規模化が著しい中で、年齢の垣根を乗り越え、できる人ができるときにできることをやるという地域の人的資源の掘り起こしを行う必要があります。

地域や保護者も頑張り過ぎている先生を「よい先生」と評価する傾向があります。そのような考え方を変えていくために、全庁一丸となり進めているこの働き方改革を、より一層啓発していかなければならぬと考えています。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

中西委員。

○中西委員 先ほど近藤委員も言われましたが、部活動地域展開について、少し意見させていただきます。

TALISの結果からも分かるように、中学校の教員は多くの仕事時間を課外活動に割かれており、その大半が部活動であると考えられます。令和7年度からは、市認定クラブとして地域クラブを市が認定する制度も実施され、認定されると活動歴が3年未満でも中学校体育連盟主催の大会に参加できるようになります。これにより、部活動を通じて、生徒たちの居場所や学びの機会が広がることが期待されます。

部活動は、技術指導の場であると同時に、生徒の居場所としての役割も担っています。従来のように教員に頼るだけの運営ではなく、試行実施が進められている学校とそうでない学校の格差が広がらないよう、着実に地域展開を進めることが重要です。これらの施策を持続可能にするためには、部活動指導員の確保や地域展開の仕組みづくり、そして市費の安定的な確保が必要です。市長部局との連携により、着実に進められる体制の整備ができますよう、ご協力をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○伏見市長 ほかにございますか。

近藤委員。

○近藤委員 先ほど部活動という切り口でお話しさせていただきましたが、2回目の発言ということで、何度も皆さんおっしゃっていただいている「笑顔の学校プロジェクト」について意見します。令和7年度からの全校実施ということで、意識の改革から行動変容を進める中、時間外在校等の平均時間が20%縮減できたということですが、資料には、時間外在校等時間について月45時間超えたことがある教員はまだまだ多数いております。これは過労

死ラインで、そのような方が一定数いらっしゃるということで、非常にまずい状況です。過労死ラインを超えるような職員については、厳しく管理職が見ていくということが不可欠と考えます。

しかしながら、学校で起きている現状を分析しますと、保護者対応であったり、いじめ事案の対応であったり、不登校の対応であったり、それらに対する人材の不足を含め学校が厳しい状況に置かれている現状もあるので、気をつけないといけないことは、目標数値の達成だけを追いかけて、教職員が精神的に追い込まれるような状況は決して生んではならず、数字だけが最初に歩いては駄目というところかと思います。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

谷元教育長

○谷元教育長 ご承知のとおり、本市は小中合わせて63校あるのですが、地域の特徴や、あるいは学校事情というのは様々で、桐山委員からもありましたように、働き方改革を実施していく上で、一律に数値目標の設定というのは難しく、時間外在校等時間をただ減らすだけで解決できないという問題もあると言われましたが、そのとおりだと思います。

また、近藤委員がおっしゃられるように、学校現場の長時間労働の実態として過労死ラインを超える職員がいる、民間ではこういったことは決して許されることではないと、前に近藤委員からもお聞きしましたけども、すぐにでも改善を図らなければならない課題だと思います。

国は、それぞれの立場でできることを直ちに行うよう示しており、自治体として今回国が明示した目標値の達成に向けて、できることを考えいかなければならぬというふうに思っております。

先ほどの新保部長からの説明にもありましたように、国が示す数値目標を現状の教育環境で達成することは簡単ではないと感じています。これまでの慣例や伝統的な考え方で捉われることなく、取組の見直しや廃止も含めて精選する。国が表現しているように、学校や教職員が行う業務全体を縮減していく姿勢が必要です。すぐに達成できるものではないかもしれません、教育委員会事務局では、今後、毎年進捗確認を行い、成果を見取っていく必要があるというふうに思います。

また、大中委員がおっしゃられたように、教員が子どもたち一人一人の状態を見取る目により高度で繊細さが求められる時代になっているからこそ、教員には心のゆとりと自己研鑽に努める時間が必要と私も感じています。大切なことに注力するための働き方改革となっているのかの視点というのも必要だろうというふうに思います。

加えて、中西委員が部活動についておっしゃられましたけども、部活動は生徒たちの居場所とか、あるいは学びの機会の広がりになっているわけですから、新たな運営の仕組みづくりをこちらも考えていかなければいけない。また、これまでの取組そのものの教育的価値を大切にしながら、その在り方を変えていく視点はとても重要だと私も思っております。

「笑顔の学校プロジェクト」に関わってくださっている信州大学の荒井英治郎先生は、働き方改革を「ぜい肉をそぎ落として筋肉をつけること」と表現されています。先生が生き生きとやりがいを持ち、子どもたちが分かる授業をすること、子どもたちの声にしっかりと耳を傾け安全安心な教室づくりを行うこと、その実現のための働き方改革であり、今回のプラン策定となります。

枚方市の子どもたちの教育というのは、枚方市の未来に大きく影響を与える重要施策であることから、その教育を担う教職員の健康確保に係る取組も重要施策の一部であり、着実に取組を進めていきたい、このように考えています。

○伏見市長 ありがとうございました。

皆さんから、それぞれの角度から様々なご意見をいただきました。やはり国のほうでも示してあるとおり、長時間勤務への即時改善、それから関係者連携による業務精選ということで、こういう方向で様々な取組を進めていただいていると思いますけれども、目標数値として30時間以内に減らしていくということ、それから、もう一つは月45時間の教員をゼロにしていくということ、これは皆さんからもご指摘ありますとおり、数値目標をクリアすることだけではなくて、この中の質の問題ですね、そのところは同時に進めていく必要があるというふうに考えています。

先ほど、資料にもありますけれども、3分類で教員が本来するべき仕事にしっかりと集中できるように、子どもと向き合う時間をしっかりと確保するために、これからも業務の改善、あるいは役割分担、これをしっかりと行つていき、働き方改革をさらに推進していきたいと思いますので、引き続き、皆様よろしくお願いします。

これは本当に教育委員会の皆さんと、それから私たち市長部局、さらには地域の皆さん、家庭の皆さんにもご理解、ご協力をいただかないとなかなか進まないことですので、この点も皆さんにはお願いしたいと思います。

それでは、いかがでしょうか。そのほかはよろしいですか。

それでは、案件1についてはこの程度で終わらせていただきたいと思います。

～案件2. 教育大綱の進捗について～

それでは続きまして、案件2、教育大綱の進捗についてでございます。

教育大綱は、本市の教育理念、また教育方針を掲げているもので、この総合教育会議の場でも議論をしながら策定をいたしました。教育大綱の進捗管理に当たっても、総合教育会議で共有をしていくことを令和5年度の第2回総合教育会議で確認をしてきたところあります。

そうしたことを踏まえまして、今回進捗の状況を取りまとめてもらっておりますので、まずは総合教育部から説明をお願いします。

○総合教育部長 それでは、案件2、教育大綱の進捗についてご説明いたします。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

現教育大綱につきましては、令和5年度に総合教育会議での議論を経まして、令和6年3月に市長が策定したものでございます。先ほど市長からもありましたが、今後の教育大綱の進行管理の在り方につきましては、当時の総合教育会議においてご議論をいただいておりました。こちらは当時の議論を踏まえまして、改めて教育大綱の進行管理の考え方についてまとめたものでございます。

教育委員会におきましては、市長が策定する教育大綱を踏まえ、本市の教育に関する基本的な計画であります枚方市教育振興基本計画を策定しており、毎年度、外部の有識者の知見も活用しながら、その進捗について点検及び評価を実施しておりますが、ページ中ほどにイメージ図でお示ししております、教育大綱と教育振興基本計画との関連性にも考慮し、教育大綱の進行管理についても同様に点検及び評価を活用することとするものでございます。

それでは、資料2ページにお移りください。

資料2ページには、次ページ以降の実績資料の見方についてお示ししております。資料の構成としましては、まず①として囲んでおります部分には、教育大綱の各重点方針とその取組内容を記載しております。

その下の②には、当該重点方針にひもづく点検及び評価を行っている各主要事業を一覧表の形で掲載しております。

③には、各事業の指標につきまして、基本的にS、A、Bの3段階で示した令和6年度の達成度を記載しております。

また、④には、現教育大綱は令和6年度が初年度となります、参考としまして、当該事業の令和5年度の達成度を記載しております。

達成度につきましては、指標の達成度が100%超のものをS、100%から80%のものをA、80%未満のものをBとしており、一部、その年度で達成度の測定ができなかった事業については「-」でお示ししております。

それでは、個々の実績についてご説明いたします。

資料の3をご覧ください。

まず、教育大綱の重点方針1、社会を生き抜く力の育成のうち、1-1「確かな学力の育成」につきましては、その取組内容と関連する主要事業として、小中一貫教育推進事業をはじめとする5つの事業をお示ししております。また、その指標と令和6年度の達成度などを右側に記載しております。

次に、1-2「問題発見・解決能力の育成」につきましては、学校園活性化事業をはじめとして、こちらも5つの主要事業を関連づけ、その指標と達成度を同様に右に記載しております。

次に、1-3「教員の育成」につきましても、同様に5つの主要事業について、その指標と達成度などを記載しております。

なお、一番上になります1-5「多文化共生教育研究事業」につきましては、令和6年度の達成度がBとなっておりますが、その理由といたしましては、当該事業の指標を「年6回開催する講演会・学習会に参加する教職員の延べ人数が、前年度実績以上」としているところ

ろ、令和6年度は、予定していたイベントの1つが台風接近により中止となったことから、前年度の実績を大きく下回ったためであり、今年度においては順調に推移しております。

続いて、4ページにお移りください。

こちら重点方針2、豊かな心と健全な体の育成につきましては、15の主要事業を関連づけ、それぞれ指標と達成度を記載しております。

なお、ここでも達成度がBとなっている事業がございまして、簡単に説明をさせていただきます。

まず、一番上、2-②「多文化共生教育研究事業」につきましては、先ほど申し上げた重点方針1で説明した事業を改めて掲載しているものでございます。

また、2-⑬「中学校給食充実事業」につきましては、平成28年度の中学校給食開始時点では喫食率は22.2%でございましたが、現在は40%近くまで上昇しております。しかしながら、目標を50%と設定しているため、Bとなったものです。この背景の中には、令和4年度に実施したアンケート調査によりますと、「全員が給食でないから、友達と一緒にじゃないと恥ずかしい」ですとか、「給食の時間を友達と一緒に過ごしたい」といった子どもたちの意見が見られることから、そういった生徒たちの気持ちの部分への対応も必要であると考えております。

次に、2-⑮「野外活動センター利用促進事業」につきましては、指標としております市内小中学校のキャンプ利用件数が伸び悩んでおりまして、その原因といたしましては、全国的なバス運転手の不足により、学校の希望に応じたバスの確保が難しいことや、林間キャンプなどのそれぞれの学校が実施している校外学習において、他の施設が利用されていることなどが主な原因と考えております。今後は、学校とのバス手配の日程調整の時期を早めるとともに、学校側のニーズを把握しながら、選んでいただける施設となるよう検討を進めてまいります。

続きまして、重点方針3、誰一人取り残されない教育の実現につきましての、3-1「いじめの防止、早期解決」につきましては、記載のとおり2つの主要事業を関連づけ、指標と達成度をそれぞれ記載しております。

資料の5ページにお移りください。

こちらでは、3-2「不登校の防止、早期解決」、そして下に参りまして3-3「子どもの貧困対策、ヤングケアラー対策」、そして3-4「ともに学び、ともに育つ」教育、支援教育の充実のそれぞれにつきまして、記載しているとおり主要事業をそれぞれ関連づけ、その指標と達成度などを記載しております。

続きまして、重点方針4、豊かな学びを支える学校園づくりでございます。こちら4-1「学校園ガバナンスの確立」につきましては、スクールアドバイザー派遣事業をはじめ、3つの主要事業を関連して記載しております。

資料の6ページにお移りください。

4-2「開かれた学校園運営」につきましては、コミュニティスクール推進事業をはじめ2つの主要事業を、4-3「学校園の教育環境整備」につきましては、小学校安全監視事業

をはじめとする9つの主要事業を関連づけ、ご覧のとおり指標と達成度などを記載しております。

続きまして、重点方針5、「遊びや学びの充実につきましては、5-1「遊びから学びへの接続の充実」については、幼児教育充実事業をはじめ4つの主要事業を関連づけております。

続きまして、資料7ページにお移りください。

こちら5-2「3間の提供」につきましては、総合型放課後事業をはじめ、2つの主要事業を関連づけ、同様に指標と達成度などを記載しております。

次に、5-3「生涯学習の推進」につきましては、19の主要事業を関連づけておりまして、こちらでも達成度がBとなっているものがございまして、9-2「生涯学習事業」につきましては、指標を「生涯学習施策推進アンケートに対して、「満足」「概ね満足」が80%以上」としておりますが、現状の達成率は50%を下回っているためBとなったものでございます。

今後は、令和6年度にオープンした生涯学習交流センターにおいて、駅前の好立地を生かした取組や幅広い年代へのアプローチなどの工夫により、市民ニーズを捉えた事業実施に努める、またそれによって満足度の向上に取り組んでいきたいと考えております。

10-②「野外活動センター利用促進事業」につきましては、先ほど重点方針2においてご説明した事業を改めて載せているものでございます。

駆け足になりましたが、以上が令和6年度の実績についてのご説明でございます。

資料の8ページをご覧ください。

ここでは、令和6年度実績のまとめといたしまして、表にお示しをしておりますが、今しがたご紹介いたしました全79事業の達成度の集計を記載しております。結果といたしまして、S及びAとなった事業の合計が約90%を占めており、各事業がおおむね順調に進行しているものと考えております。次年度以降においても同様に進行管理を行うとともに、経年変化につきましても検証してまいりたいと考えております。

ページの中ほどからは、今回、進行管理に活用しております点検及び評価の中で、外部の有識者の方々によりご議論をいただきました主なご意見につきまして、教育大綱の重点方針ごとにまとめたものを掲載しておりますので、ご確認いただきますようお願ひいたします。

資料の9ページ以降につきましては、参考資料としまして、各主要事業の指標等の一覧を掲載しておりますので、こちらも併せてご参照いただけたらと思います。

以上、大変簡単ではございますが、案件2のご説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○伏見市長 ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから、教育大綱の進捗についてご説明いただきました。このことにつきまして、教育委員の皆さんのご意見をお聞かせいただければと思います。

中西委員。

○中西委員 教育大綱の進捗について意見させていただきます。

令和5年度より、主要事業の達成度はさらに向上しており、市全体の取組の効果が着実に

現れています。重点方針1の1－1、確かな学力の育成に関しては、ＩＣＴの分野で昨年度は日本ＩＣＴ教育アワードでデジタル大臣賞も受賞し、枚方市は全国的にも特に注目される存在となりました。学校訪問でもＩＣＴ活用率は高く、タブレットの使用に加えて鉛筆でしつかり書く児童も多く、枚方市教育大綱に掲げる「個別最適な学び」が実践されていると感じます。

今後は、身近な課題に自ら考え、自分なりの答えを見つけ出すＰＢＬの推進において、ＰＢＬ推進校での取組や、年に一度の教育イベントGIGAフェスでの学校発表を通じて、教職員間でＰＢＬの取組が広がることを期待しています。

子どもが学ぶためには大人も学ぶ必要があり、先生方には研修で得た知見を授業に生かし、ＩＣＴ活用や課題設定、児童一人一人への指導に具体的に反映していただいているが、さらに高みを目指して取組を進めていく必要があると考えます。

また、教員の育成だけでなく、保護者の理解や地域の協力も取組に組み込むことが重要です。こうした積み重ねにより、学校の枠内だけでなく、地域やまち全体として個別最適で主体的な学びの理解が広がり、さらなる推進につながっていくものと考えています。

また、重点方針2の豊かな心と健全な体の育成に関して、小学校給食の無償化は、多くの保護者にとって非常にありがたい取組となっています。中学校給食に向けた取組ほど喫緊の課題ではありませんが、子どもたちの健康を維持するための取組としては、学校水泳授業民間活用事業、部活動指導協力者派遣事業や中学校部活動地域連携事業は、試行錯誤しながらも着実に事業が進んできました。特に学校水泳授業民間活用事業については、年次計画を今年度中に作成予定であることから、今後はより早期に全校での実施体制を整え、安定的な運営を進めていけるものと考えています。

いずれにおきましても、子どもたちが笑顔にあふれ、健やかに育っていくために必要な教育環境は整えていきたいと考えておりますので、引き続き市長部局とも連携を図りながら、各種取組を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

桐山委員。

○桐山委員 今、中西委員からもありましたが、私も重点方針1の社会を生き抜く力の育成と、3の誰一人取り残さない教育の実現について、少し意見を述べさせていただきます。

まず、1の社会を生き抜く力の育成の中の1－1、確かな学力の育成の中の1－4、学校ＩＣＴ機器等の整備事業というところでは、昨年度まで現場にいましたけども、本当に効果は絶大です。1人1台端末が教職員にも児童生徒にもある、それもコロナに入ってすぐに整えていただいたので、この先行投資が、今の先進的な取組を支えて後押ししているのは明白です。今年度内には、児童生徒約3万5,000台のタブレットの更新時期が訪れ、滞りなく更新しているという部分では、児童生徒のシームレスな学びへの広がりや校務のデジタル化が進んで、指導力の向上につながっているのは間違いないです。この辺りは、すごくデジ

タル面で進んでいますので、ぜひ今後も進めさせていただきたいです。

それと併せて、バランスよくアナログ面でお願いしたいなと思っているのが、1-⑦の読書活動の推進事業です。当初は、全中学校と小学校10校に数年前、学校司書を入れていただきました。私もモデル校に手を挙げて、4年前からこの事業で学校司書を配置していただいた経験があるのですが、やっぱり子どもたちの教育環境改善に大きなプラスです。もうこれはすごくいい影響がある。冊数が増えるとか数字上にはなかなか表れないのですが、図書室の環境が大きく違っておりまます。今年新たに学校司書が配置された学校を訪問させていただいた際に、学校の校長先生は、図書室がとにかく変わった、いろいろな教科で調べ学習をし、並行読書するのにも全然違う、そんなふうにおっしゃっていました。学校司書は、教職員だけでは手の届かない読書へのきめ細かな部分を満たす貴重な存在です。だから、今年度は小学校全校に配置になって、中学校のほうがなくなったのですが、今後はぜひ増員による中学校も含めた全校配置を進めていければというふうに考えています。そういうことで、デジタル面もせっかく進んでいるのだから、アナログ面もやっぱり大事にしなくてはいけない点だと思うので、そのバランスをぜひ整えていきたいなと思います。

もう一つ、誰一人取り残されない教育の実現ということで、重点方針3なのですが、3-4のともに学びともに育つ教育、支援教育の充実にある、4-①の支援教育推進事業なんですが、これも様々な人材の学校現場への派遣や相談を増やしていただいたおかげで、R5のAがR6のSに前進しているという認識です。さらに今年度内には、数年かかった枚方市の支援教育充実審議会での答申が出ましたので、それに基づく在り方を教育委員会として作成して、今後周知する予定ですので、その活用によりさらなる支援教育の充実を進めることができたらというふうに考えています。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

近藤委員。

○近藤委員 令和6年の3月に改訂されました教育大綱の進捗ということで、大綱に示された5つの重点方針を中心に内容を反映した教育振興基本計画に基づく事務の点検評価結果を活用していますが、一覧にしてS、A、Bという評価で、非常に見やすくなったというふうに思います。

事業の評価で言いますと、80%以上のS並びにAというところが全体の事業の89.9%というところで、先ほどの事務局のほうからご説明していただきましたけれども、おおむね順調に進行しているかなというふうに感じております。

しかしながら、大綱に関連する事業の進捗状況、進捗の確認、見直しというところで、事業や、あるいは事業達成の指標においては、さらに検討する余地があるのかなと感じております。

私のほうからは、桐山委員とも重なるところはあるのですが、重点方針1と3と5が気になっていて、まず重点方針1の社会を生き抜く力の育成について、どういう教育を目指して

いくのかが一番大事なところだと思いますが、先々の予測が難しい現代社会において、課題が起きたときに、場面に応じて解決していく力は、非常に大切だと考えています。知識はすごく大切ですけれども、不確実なこの社会で生き抜く力として、今学校現場で実践してやっています PBL という課題解決型の学習というのは、非常に重要なポイントを占めるのだろうというふうに思います。

そういう子どもの課題解決力を育てていくには、これまでの、「これが試験に出るよ」というような一斉授業では難しくて、どういう形でもって子どもの興味を引き出すかという教員のファシリテート力が非常に重要だというふうにも感じますので、そこをしっかりと勉強もしていただきたいと思っています。先般、視察に行かせていただいて、数百人の先生方がそれに参加していただいているというのを見ると、これからどんどん進んでいくなというのを感じるところでございました。

教育先進国であるフィンランドは、人口が 556 万人なのでそんなに大きな国ではございませんが、1990 年頃から ICT の活用というのをすごく積極的に取り組んできましたが、学力低下、心身不調等々で、脱 ICT ということで紙のほうに戻っている事例もあります。PISA テスト、OECD 35か国の学力調査する試験の中で言いますと、常にトップを取るシンガポールも、3 年前、2022 年に小学生での活用はやめております。このような結果がある中で、推移を非常に細かく注視する必要があるのかなというふうに感じております。

その次、重点方針 3、誰一人取り残されない教育の実現で、先ほどの話と重なりますが、3-1 に示すいじめ防止、早期解決、不登校の防止、早期解決というところについて、今全国では 35 万 4,000 人の不登校児童生徒がいて、一番の課題は、35 万 4,000 人のうちの 40% が学校内外の機関との専門的相談につながっていない状況があるというところでございます。

翻って枚方市ではどうかということを確認しますと、令和 6 年度実績で、全国の先ほどの 40% という数字が出ているところと全く乖離するのですが、小学校で 36.95%、中学校で 37.63% というところで、これは全国平均を下回る状況であります。これは何が要因かと考えますと、教育支援センターポの活用であるとか、マインクラフトの活用等々、つながりを持つ取組を様々実施いただいているということかなと思います。

私が思うのは、いじめ事案なんかもそうですけど、市長部局の中にも相談窓口を開設していただき、それをいろいろな形でもって明確に市民の方々にお知らせいただいていることも、達成できている要因のひとつかなというようにも思います。

昨今、自分が気になっているところで言いますと、令和 5 年が 22 万 5,500 件、何の数字かというと、児童虐待の増加の数字です。少子化と言われている中で、この数字は平成 28 年の倍になっています。子どもが減っているのにそんなことになっているのが事実でございます。児童相談所の設置を含めて、今対応策を検討していただいているけれども、そういう子どものたちが救われるセーフティネットができるということが非常に重要だらうと考えています。専門性のある人材を集めるなど人材確保というのは非常に難しいところだと思うのですが、そういう子どものたちを救えるセーフティネットの構築をぜひお願いした

いというふうに思います。

最後、遊びや学びの充実ということで、先ほどの5-1で示していただいた幼児教育の充実事業や、5-2に示していただいた3間の提供ということに関しましては、小学生の不登校児童は、全国的な数値の推移をみるとここ数年で5倍になっています。その中で、枚方市においてやっている架け橋プログラムにより、いわゆる小一プロブレムをなくして、幼児教育から小学生低学年のところにつなぐということで、非常にスムーズな引継ぎが行われているというふうに思います。

それと、3間の提供というのは、子どもたちが伸び伸びと遊べる場所というのはなかなか与えられない中で、枚方市で実施している総合型放課後事業の利用状況として、全体の児童の55%が登録して利用しており、保護者のニーズに合わせて、3期休業日での昼食サービス、並びに土曜日の開室など、いろいろと改善して実施しているので、保護者や生徒児童ともに喜んでいるのではないかと感じております。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございました。

先ほどのフィンランド、シンガポールの脱ICTの流れですけれども、文部科学省にこの前お伺いしたところ、国によって教科書検定の違いなど、さまざまな側面があると聞いておりますので、この問題というのは、デジタルとアナログのバランス、全部が全部ICTにしていいのかというとそうではなくて、アナログの読み書き、読書、それから書く力も、特にここはアナログが必要ということで、これらのバランスを取る必要があるというふうに思います。フィンランドやシンガポールの先進的なデータ、それから考察については、今後も見ていきたいと思います。ありがとうございました。

ほかはございますか。

大中委員。

○大中委員 重点方針1につきましては、3名の委員の方々とおおむね同一なのですが、保護者として意見を少し付け加えさせていただきますと、保護者も先行き不透明な時代を我が子が生き抜いていくためにどのような力が必要なのか、皆さん迷いのさなかにあると思います。知識は生成AIが授けてくれる世の中で、従来の知識偏重の学びで本当にいいのか、さりとて知識をベースとした学力は決しておろそかにはできないものです。先ほど市長もおっしゃったとおり、どちらもバランスを取りながら、この先の社会を生き抜く力を育んでいきますということを、保護者の皆様にご理解いただくことも積極的に進めていかなければならないと考えています。

続いて、重点方針2と3について私から意見させていただきます。

重点方針2についてですが、子どもたちが健やかに育つためには、経済的状況によらず栄養が取れ、安全な場所で健全に身体を動かし、様々な経験に触れてほしいと思います。

保護者の立場からは、中西委員からもご意見がありましたがあが、小学校給食の無償化が実現できることは本当にありがたく、助かっているとのご家庭の声も多く聞くことができています。

増尾部長からご説明がありましたとおり、指標では中学校の喫食率についてB評価となり、目標とする50%には到達していませんが、新たな調理場の整備を含め、全員給食実施に向けて、教育委員会事務局が着実に動いています。中学校でも栄養バランスの取れた給食を食べられるよう、喫食率向上に努めることは望ましいのですが、現在の喫食率という指標は、栄養が整った給食を、経済的負担を増やすことなく安全に届けている現場の努力と、中学生の生徒が友達と一緒にありたいという思いとのミスマッチを感じております。全員給食実施に向けて動き始めているこの現状で、この指標の必要性を考えつつ、今後も全員給食実現に向けてしっかりと取組を進めていきたいと考えています。

また、長期休業中の昼食につきましても、日頃の子ども食堂様の取組に加え、クジラ育英会様による「子ども応援ご飯プロジェクト」を実施してくださり、すばらしい取組だと感じています。枚方市や教育委員会としても、留守家庭児童会室の昼食への補助なども選択肢の1つとして、子どもたちの健康を考え、十分に食事を取りができる環境を整えていかなければならぬのではと感じています。

重点方針3につきましては、支援が必要な子ども、助けを求めている子どもを見逃さないということがまず第一歩です。一人一台端末にもアプリ「ぽーち」が入っていますが、子どもからの能動的な動きが必要なツールになります。子どもの声にならない声をすくい上げるには、教員が一人一人をしっかりと見つめられているか、学校と保護者とが密に連携が取れているかが重要になってきます。

その中で、3-1にありましたように、いじめ発見の次年度の解消率が高いということは、教育委員会と現場の努力のたまものと感じております。一方で、暴力行為は中学校では減少していますが、小学校では今後注意深く見守る必要があります。

いじめに対する対応も、重大事態の報告を聞いておりますと、ごく初期の対応が大変難しいのだろうと感じます。加害と被害でどちらがどちらか分からぬような状況、これは本当にいじめに該当するのか判断が難しいのではと感じるケースが多いです。これは決して被害児童が弱いとか、考え過ぎなどという問題ではなく、ネット上などのやり取りや生活の中で起こる事象を、大人が感じ取ることには限界があるという考えのもとに対応せざるを得ない時代が来ているのではと考えています。

先日、戸田市の教育長のご講演を拝聴いたしましたが、戸田市では「教育総合データベース」という取組を進めているそうです。1人の児童生徒に関わる様々なデータについて、教育委員会と市長部局へ分散している情報を一元化するというものです。戸田市までは一息では難しいと思いますが、できるだけ早期の対応を行うためにも、担任の勘や経験のみに頼り、初期対応を担任1人で丸抱えする事がないよう、様々なデータを科学的に分析することによって、問題を早期に可視化するシステムが今後は必要になってくるだろうと考えております。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございました。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

谷元教育長

○谷元教育長 教育委員さんから、重点方針について様々なご意見をいただきましたけれども、私のほうからは、全般的に捉えた意見としまして、まとめに記載のとおり、進捗を図る指標の上では、SとAの合計が約90%になるなど、おおむね順調に推移しているものと考えています。しかしながら、一部B評価となっている事業や、指標においてはS、Aとなりながらも課題がある事業、さらなる推進が必要な事業もあり、まだまだだと感じている部分があることも認識しているところです。

指標については、近藤委員からもさらに分かりやすく検討する必要があると言われたように、見直していく必要があるというふうに考えております。

また、指標には表れない各種事業の細かい進捗もございますが、何より他市から問い合わせや視察が増え、各種教育会議での登壇依頼が増えていることなどを踏まえますと、枚方の教育環境は全国的にも誇れる状態に近づきつつあるのではないかと考えております。

教育委員の方からのご発言にもありました、枚方市の特徴となっていますICT教育については、市長部局からのご理解も得ながら、LTEモデルのIPadを採用し、展開しているところですが、これが宝の持ち腐れにならず、非常に有効に利用されています。利用の幅も日々進化しており、教員同士で好事例を検討するワーキングチームや、各学校での好事例を共有するウェブグループもあり、経験の浅い若手の先生からはICTの活用方法を学び、ベテランの先生からは授業の在り方を学ぶなど、コミュニケーションが生まれながらよりよい教育が出来上がっていると感じています。ウェブ動画や生成AIなど、社会で話題となるツールについても、国のパイロット事業などの採択を受けながら事業を取り入れ、実践を行っているところです。こういった状況について教育委員会としては、もう少し上手にこういったことを発信しアピールすることで、教育環境のよさが枚方市の定住促進にもつながればと思っています。

広報ひらかた11月号には、教育特集としてPBLや幼保小の架け橋事業などを取り上げていただきました。これらは教育環境のPRにもつながりますし、何より現場で働く教員のやる気の向上にもつながります。

本日の総合教育会議におきましても、平素から市長部局と教育委員会が密接に連携しながら子どもたちが育つ環境を整え、枚方の魅力向上につなげていく取組をさらに進めていくことが大切だと、このように感じるところです。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございました。

皆さんからご意見をいただきまして、時間も迫ってまいりましたので、ご意見はこの程度にさせていただきまして、最後、私のほうから発言させていただきまして、終わりにさせていただきたいと思います。

今の教育大綱については、私のほうから1点だけ申し上げたいと思うのは、重点方針5、遊びや学びの充実のところですけれども、子どもたちの健康、それから体力、特に就学前の子どもたちは、遊びから体力をつけていくものだというふうに思います。また、小学校に入

りましても、年齢に応じた体力づくりというのは、具体的に学習指導要領でカリキュラムとしてはあるかもしれませんけれども、就学前の子どもたちの体力づくりや遊びに係ることというのは、研究もそれほど進んでいないのかなと思うので、学術機関と研究しながら取り組んでいただいたらと思っています。また、意見交換しながら考えていただきたいなと思います。

それでは、今日は、学校における働き方改革の現状と働き方改革推進プランの策定について、それから教育大綱の進捗についてということで、この2件について皆さんにご議論いただいたところです。

まず、働き方改革については、教師の仕事が激務であるといったイメージや風潮がある中で、実際に教員の人材確保にも支障が出ている自治体もあるなど、これは本市でも、先ほど委員からもございましたけれども、人材確保、人材不足というような実態もございます。こういうことも全国的な課題として顕在化してきている状況であります。こうした中で、給特法の改正など、ようやく国も本腰を入れ始めたということですが、本市ではこうした国の動きよりも先んじて取り組んでいただいているという認識をしておりますけれども、全国的に注目されるような学校における働き方改革について、取組を進めてきたところであります。

今回、国からは教員の働き方改革を促す指針が示され、本市においてもこの指針に基づいて働き方改革推進プランの策定を進めていく必要がありますが、これにあたってはこれまでと同様に、枚方の子どもたちの未来のために教員が真に取り組むべき業務に専念できるよう、働き方改革を進めていく考えの下、一層の改革が推進されるようなプランが策定されることを期待するものでございます。皆さんのこれまでの経験、それからデータも蓄積されてきていると思いますので、国の方針と照らし合わせた上で、さらに推進できるような改革推進プランの策定をお願いしたいと思います。

次に、教育大綱についてですけれども、この進捗を今回初めて総合教育会議の場で共有をいたしました。皆さんもご存じのとおり、教育大綱は教育等に関する総合的な施策の方針として定めたものであります。この大綱に基づいて市長と教育委員会がそれぞれの権限と責任により取組を進めていくことで、教育行政を推進していくものであります。本市の教育行政がどこに向かっているのか、どのくらい進んでいるのか、そうしたことの立ち位置を確認し、今後の方向性を共有、議論する機会として、今後もこの場で教育大綱の進捗を確認していきたいと考えています。

今日ご報告いただいた内容については、教育大綱が目指すべき方向に進んでいるという実感をいたしました。働き方改革も、それから教育大綱も数値が全てではありませんけれども、やはり一定こうした進捗の管理や、目標達成に近づいているかというのは、客観的な数字がないと確認ができないというところがありますので、数字だけに捉われるということではなく、その数字を参考にしながら目指す方向に進んでいけるように、これからもご理解のほどお願いいたします。

それから、委員からも指摘がありましたけども、また教育大綱の進捗管理する指標について

ても、これは常に見直して、しっかりと目指す方向に向いていけるように、皆様方の様々な意見をいただきながら、また見直しのほうをしていただきたいというふうに思います。

それでは、今後も総合教育会議におきまして、皆様としっかりと意見交換、そして議論しながら教育行政のほうを進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

今日は、皆さんありがとうございました。